



NOMURA
MASTER
FUND

各位

平成 26 年 9 月 22 日

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 片岡 隆
(コード番号：3285)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井 保明
問合せ先 NMF投資責任者 片岡 隆
03-3365-8767 nmf3285@nomura-re.co.jp

資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり資金の借入れを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

特定資産の取得資金等に充当するため。

2. 借入れの内容

短期借入金（期間 1 年）

- ① 借入先 : 株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
- ② 借入金額 : 3,000 百万円
- ③ 利率 : 基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.50%（年率）
- ④ 借入実行日 : 平成 26 年 9 月 29 日
- ⑤ 借入方法 : 上記記載の借入先との間で締結した平成 26 年 6 月 11 日付コミットメントライン設定契約に基づく借入れ
- ⑥ 元本弁済日 : 平成 27 年 9 月 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑦ 元本弁済方法 : 元本弁済日に一括弁済
- ⑧ 利払日 : 初回を平成 26 年 10 月 26 日として、その後平成 27 年 8 月までの期間における、毎月各 26 日、並びに元本弁済日（なお、同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日を利払期日とする。）
- ⑨ 担保の有無 : 無担保無保証

なお、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日（第 1 回の利息計算期間については借入実行日）の 2 営業日前に決定します。全銀協日本円 TIBOR につきましては、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認いただけます。

3. 資金使途

- ① 具体的な資金使途： 平成 26 年 9 月 30 日取得予定の特定資産（注）の取得資金及び関連する諸費用等の一部に充当

（注）本特定資産の概要については、平成 26 年 8 月 5 日付「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。

- ② 支出予定時期： 平成 26 年 9 月

4. 本件借入れ実行後の有利子負債の状況

（単位：百万円）

	本件借入れ実行前	本件借入れ実行後	増減
短期借入金	—	3,000	+3,000
1年内弁済予定の 長期借入金（注）	42	42	—
短期有利子負債合計	42	3,042	+3,000
長期借入金（注）	80,350	80,350	—
長期有利子負債合計	80,350	80,350	—
有利子負債合計	80,393	83,393	+3,000

（注）第 2 期末（平成 26 年 2 月末）を基準としています。

5. その他

本件借入れに関わるリスクに関して、平成 26 年 5 月 29 日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

※本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>